

動物福祉と群管理に関する質問事項

一般財団法人奈良の鹿愛護会

獣医師 丸子 理恵

6月27日開催の鹿苑のあり方ワーキンググループ第三回会議の参考資料2の内容について、ページの項目に沿って以下の質問があります。資料には抽象的・総論的な内容で書かれていますので、実際の特別柵の鹿の飼育にどのように落とし込んでいくのか、具体的な数値目標などありましたら、教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

Animal welfare Assessment 動物の評価

- 飼養環境や食事などのリソースとありますが、具体的にどのような飼養環境や食事内容を目指すべきだと思いますか？

動物福祉の6つの自由

- 6つ目の「安楽死の自由」について書かれた文献が見つからなかったのですが、それについて論文があれば教えてください。ちなみに6つ目の自由は、freedom to undergo positive experience (University of Bristol Animal Welfare Policy)ではないのでしょうか？

鹿にとっての福祉とは？

- 「鹿の正常行動」とは具体的にどのような行動を想定しているのですか？
- 「鹿に必要な管理方法」とは具体的にどのような管理方法を想定しているのですか？

鹿に必要なニーズ [収容環境]

- 奈良の鹿の場合、山間部に生息するニホンジカに比べて密集した状態で生息しており、夏には鹿だまりができてニュースになるほどですが、そのような特殊な状況の中、「頭数に見合った十分な空間」「過密」を定義できるのでしょうか？もし定義するのであれば、具体的な根拠を教えてください。

鹿に必要なニーズ [群管理]

- 負傷した鹿をどこまで治療するかについて、「群全体の健康と管理状況、収容状況で総合的に判断」とありますが、具体的にどのように考えているのか教えてください。
- 群管理の目標として、具体的な目標とする数字や目的とする概念はありますか？
- 「群管理を基にした Evidence-based medicine」とありますが、ニホンジカの場合、そもそも Evidence がほとんどなく、手探りで治療を行っている状態です。Evidence と

なるものをご存知でしたら教えてください。

- 「治療の一環としての安楽死」とありますが、具体的にどのような状況や条件を想定して安楽死が正当化されると考えているのでしょうか？奈良の鹿の場合、文化財保護法により奈良の鹿を殺傷すると獣医師が罪に問われかねません。法律面での対応をどのように考えているのでしょうか？また先日、奈良の鹿を蹴ったり叩いたりする人の動画が拡散して、奈良の鹿愛護会、奈良県庁、警察に苦情が殺到しました。さらに全国ニュースでも取り上げられていました。日本では安楽殺に対して様々な意見があり、C地区の奈良の鹿駆除拡大についても反対している人が1万4千人以上います。先日の動画でさえ騒動になり、業務に支障をきたすほどでしたので、安楽死については条件を明確化・厳格化して慎重なスタンスで臨むべきだと私は思いますが、安楽殺反対の人たちに対してどのように説明責任を果たすことを考えているのでしょうか？

ご参考までに私の前任者（獣医師）は消毒薬のパコマで安楽殺を行っていたそうです。私はこのやり方について大いに疑問を感じますが、愛護会では誰も異議を述べず、容認していました。奈良の鹿愛護会の特別柵は、昨年秋に奈良県および奈良市役所から「不適切な飼育環境」と判断され、それ以降雄鹿の劣悪な環境はかなり改善されました。しかし、雌鹿の特別柵については、雄の場合と同様にエサを残す（反芻獣の飼料の専門家によると群で飼育する場合は、飼料は食べきりではなく余る程度に与えることが大事だそうです）との理由で粗飼料を十分与えられていなかったことや水飲み場が十分確保されていなかったことが見られました。いまだに動物福祉にのっとった飼育環境が十分整備されているとは言いがたい中で、安楽殺を認めたら、飼育環境が悪いことが原因で衰弱した鹿を安易に安楽殺できることになってしまうのではないかと、非常に危惧しています。順序としては、まず動物福祉に基づいた飼育環境を整備し、その上で安楽殺を議論すべきだと思います。

なお鹿の臨床をこれまで6年以上行ってきた中で、小動物臨床では安楽死の対象となりうる末期の腫瘍、慢性心不全、慢性腎不全、末期の伝染性疾患の症例を見かけたことはありません。一例だけ安楽死を選択した方がよいと思われた症例は交通事故に遭遇した子鹿でした。車に巻き込まれて全身の皮膚が剥離し、筋肉と内臓がむき出しになっていました。子鹿は肉の塊のような状態で大出血しており、目を見開いたまま生きていました。一目で救命は不可能と考え、苦痛を取り除くために鎮痛薬と麻酔薬を投与しました。その後、子鹿が目を覚ますことはありませんでした。

群管理

- 疾病率
- 罹患率

ニホンジカにどのような病気があるかわからない現状で疾病率や罹患率を調べることは現実的に困難と考えますが、どのようにお考えでしょうか？

動物福祉の評価

- 現在の鹿苑の収容環境、管理方法、動物の状態をどのように評価していますか？もし改善が必要と考えているのであれば、どのような点に問題があると考えているのですか？
- [鹿の種特異的な行動]とは、具体的にどのような行動ですか？

今後の課題

- 鹿苑の獣医療の在り方として、群管理をする中で負傷した鹿や衰弱した鹿は治療する必要がないと考えているのでしょうか？治療が必要とする場合は、どの程度の治療が必要と考えているのでしょうか？
- 交通事故によって負傷し、一時的に食欲不振、元気消失に陥っている鹿も元気な鹿がいるエリアでいっしょに群管理した方がよいと考えているのでしょうか？仮にそのように管理した場合、交通事故で負傷した鹿はさらに群れの中でいじめられる、エサをほかの鹿に取られるなどしてさらに弱っていく可能性があります、それでもよいのでしょうか？それでも構わないとする場合は、動物福祉の観点からその根拠を教えてください。